

地域ネット発掘

## 人を拓く 医

特定非営利活動法人 日本医療政策機構

# 医療政策に関する

# 研究・教育・政策提言を促進し

# その質を向上させる

国民がもつとも重視し、同時にもつとも不満を持っている政策領域が医療分野である。その医療分野で大胆な提言をしようとする組織ができた。「日本医療政策機構」である。3月には、政策提言シンポジウム「少子化と女性の健康」を開催、本格的な活動を開始した。

## 国民の不満高まる 医療分野に政策提言

最近の内閣府による世論調査では、国民はあらゆる生活領域のなかで医療分野をもつとも重視し、政策的にも医療への注力を期待している。一方で、国民の九割近くが現在の医療政策に不満を持っているという調査結果があり、医療政策の速やかな改善が望まれている。

世界的にも、国境を越える感染症への対策、世界の人口の大半が生活する開発途上国における保健医療体制の整備といった「グローバル・ヘルス」の領域が、重要な安全保障・

外交政策分野として台頭してきており、日本の大きな役割が期待されている。

こうした国内外の重要な医療政策課題に、国民が主体的に取り組み、日本としての方向性を見出すためには、現状に関する正確な情報や、政策の選択肢が必要となる。そうした政策選択が意味する価値観や思想について、積極的な議論が行われることが求められている。

このような問題意識に基づき、医療政策に関する研究・教育・政策提言を促進し、その質を向上させることをミッションとして、日本医療政策機構は誕生した。

今後、国内外の医療政策の研究教育機関、シンクタンクとも連携し、より良い医療を国内外で提供することに貢献するのが同機構の設立目的なのである。

機構は二〇〇四年四月に特定非営利活動法人東京先端医療政策センターとして設立したが、〇五年四月に特定非営利活動法人日本医療政策機構に名称変更し、体制を整えた。そして、名称変更の直前の三月一二日、本格活動の第一歩として、東京大学先端



代表理事を務める黒川清氏

科学技術研究センター・特定非営利活動法人日本医療政策機構の主催による「少子化と女性の健康」政策提言シンポジウムを行った。各界から多数の人が集まり、マスコミの注目度も高かった。

◎日本医療政策機構◎

●事業概要

- 1) 医療政策に関する調査研究事業
- 2) 医療政策に関する政策提言事業
- 3) 医療政策の調査研究に対する助成事業
- 4) 医療政策に関する人材育英事業
- 5) 医療政策に関する情報交流事業
- 6) 出版販売事業
- 7) 医療、保健衛生、福祉、環境等、及びこれらに関連する経済、産業、社会、教育などの調査研究の受託、並びに情報提供

●役員

- ・代表理事  
黒川 清(東京大学先端科学技術研究センター客員教授)
- ・理事  
青木昌彦(スタンフォード大学名誉教授・一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授)  
天野恵子(千葉県衛生研究所 所長・千葉県立東金病院 副院長)  
ケネラー・ロバート(東京大学先端科学技術研究センター 教授)  
近藤正晃ジェームス(東京大学先端科学技術研究センター 特任助教授)  
玉井克哉(東京大学先端科学技術研究センター 教授)  
デブリン・マイケル(マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー)
- ・監事  
広井良典(千葉大学法経学部総合政策学科 教授)
- ・問い合わせ先 info@healthcare-policy.org
- 費用  
正会員(個人) 入会金0円、年会費15,000円  
賛助会員(個人及び団体)  
入会金0円、年会費1口100,000円(1口以上)

政府の少子化対策担当の大臣でもある、南野知恵子法務大臣による開会の辞があり、その後、南野氏への政策提言書の授与が行われた。提言書は、黒川清氏(日本学術会議会長)が委員長を務める「少子化と女性の健康」研究会と、島田晴雄氏(慶應義塾大学教授)が委員長を務める「女性の雇用と健康医療政策」研究会によるものである。

「少子化と女性の健康」の提言書のポイントには以下の通り(詳細は、<http://www.healthcare-policy.org>参照)。少子化対策においては、経済・社会的要因を克服するための援助に加え、もう一つの重要な要素である精神・身体的要因に対する保健



提言を南野大臣に手渡す黒川清委員長と島田晴雄委員長

医療的視点からの施策が必要である。不妊治療の充実、母体を損ね妊娠の妨げとなる性感染症・中絶の防止、ならびに妊娠のための新技術に関する法制度の整備の三項目を重点

的に推進することにより、理想の子ども数(二・五六人)と予定子ども数(二・一三人)のギャップを埋め、理想に近づけるとともに、さらなる少子化を食い止めることができる。

一方、「女性の雇用と健康医療政策」の提言は次のような内容となっている。女性の労働力率を増やし、女性が働きやすい環境を整備するためには、第一に子育て支援、次いで女性の健康政策が重要である。特に、①日常的な不調と欠勤の原因となる月経関連症状と更年期障害、②二万人以上の女性が患う子宮内膜症と、③④代以上女性の二・三割が患う子宮筋腫、⑤⑥代から女性の死因の一位であるがん、の三つの領域

透明性の高いプロセスで複数の政策の選択肢

への取り組みが必要となる。そのためには、①女性自身への健康教育の推進、②全国に広がる女性専用外来の質の向上、③職場における健康サポートの強化、④健康診断の拡大、⑤がん対策の強化、の五つの政策の推進が鍵となる。

日本医療政策機構代表理事の黒川清氏は同機構の政策提言について、「独立した透明性の高いプロセスで、複数の政策の選択肢が挙げられ、それらを政府、議会等で検討し、立法府で決定されるべきと、私たちは考えている」と述べ、医療や健康政策「ヘルスケアポリシー」を中心とした政策提言に取り組み、政府から独立した「シンクタンク」として機能していくことを目指している。

日本医療政策機構の今後の活動について、黒川氏は「ワシントン等にある多くのシンクタンクのように、私たちが提案する政策提言を広く国民に公開し、その是非を問い、国の政策に反映させようというもの。皆さんからも委託事業を受け要望、期待に沿えるよう、私たちの組織と外部ネットワークを使って調査研究し、政策提案をしたい」と、意欲を見せている。